

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第142期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 木村 正和
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 谷奥 秀実
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 谷奥 秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫名古屋支店 (愛知県小牧市元町3丁目68番) 株式会社中央倉庫東京営業所 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期 連結累計期間	第142期 第3四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	19,301	17,831	25,927
経常利益 (百万円)	1,448	1,668	1,921
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,009	1,090	1,307
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,689	1,444	2,385
純資産額 (百万円)	39,921	41,634	40,617
総資産額 (百万円)	50,456	51,938	50,906
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	53.20	57.46	68.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	79.7	79.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,893	1,400	2,902
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,504	1,804	2,387
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14	430	136
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	3,932	3,073	3,907

回次	第141期 第3四半期 連結会計期間	第142期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.59	18.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社2社及び関連会社3社により構成)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響による営業基盤を取巻く環境の変化に的確に対応し、また、取引先企業の与信管理により注意を払うようにしております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業原価がそれぞれ3,449,259千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に影響はありません。当該基準を適用しなかった場合の営業収益は21,280,659千円（前年同期比10.2%増）であります。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及の効果などから個人消費等は回復傾向にあったものの、新たな変異株の発生による感染急拡大が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続きました。また、世界経済においても、感染拡大に伴う物流の混乱や国際海上コンテナ輸送の逼迫に加えて、半導体供給不足、資源価格の高騰などの影響により回復のペースは停滞しました。

物流業界におきましても、国内の生産・消費活動の持ち直しの影響から取扱貨物量は回復傾向にあり、輸出入貨物量も増加が続きましたが、電子部品供給不足などに起因する生産調整による物流量の減少に加え、燃料価格の上昇が続くなど先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは第6次中期経営計画「CHANGE! to 2021」の最終年度として具体的取組みを着実に実行に移し、また「CHANGE（意識・知識・組織）」の考え方の浸透を推し進めております。また、変化が加速する顧客ニーズに的確に対応できる営業体制の構築の一つとして、2021年6月に福岡市内に福岡事務所を開設いたしました。加えて、汎用業務の集約を目的とした事務センター開設を推進・拡大するなど業務の効率化への取組みを進め、業務品質のさらなる向上を目指すとともに、働きやすい職場作りのため既存設備の改修を進めております。また、梅小路地区資産有効活用計画については、竣工時期を計画当初の2021年12月から2022年2月に変更しておりますが、予定通り2022年3月から賃貸事業を開始いたします。さらに、環境に配慮したグリーン経営の推進にも取組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止と従業員及び関係取引先の安全を第一に考えつつ、市場の変化に的確に対応できる体制を整え、また、営業費用の抑制等、財務の健全性確保に引き続き取り組まれました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は17,831,400千円（前年同期比7.6%減）、営業利益は1,492,115千円（前年同期比15.5%増）、経常利益は1,668,526千円（前年同期比15.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,090,067千円（前年同期比8.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（倉庫業）

倉庫業におきましては、在庫調整が進んだことなどにより保管残高は前年同期に比し減少しましたが、荷動きの回復により出入庫高及び貨物回転率は増加しました。これらの結果、倉庫業の営業収益は5,043,623千円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は、当社の物流ノウハウを活かした構内荷役作業サービスの提供や料金改定、貨物構成の見直し等の効果もあり963,604千円（前年同期比11.6%増）となりました。

（運送業）

運送業におきましては、保管貨物の荷動き及び国内の輸送貨物が回復傾向にあることなどを受けて、取扱数量は前年同期に比し増加しました。これらの結果、運送業の営業収益は9,806,679千円（前年同期比5.4%増）、セグメント利益は、料金改定や貨物積み合せの効率化などの効果もあり779,156千円（前年同期比20.4%増）となりました。

（国際貨物取扱業）

国際貨物取扱業におきましては、通関業の取扱数量は、輸出、輸入ともに前年同期に比し増加しました。また、梱包業の取扱数量についても、海外市況の影響を受けて増加しましたが、伸び率は鈍化傾向にあります。これらの結果、国際貨物取扱業の営業収益は3,107,659千円（前年同期比39.3%減）、セグメント利益は、コンテナ不足による梱包済貨物の一部滞留があったことなどから292,762千円（前年同期比1.2%減）となりました。なお、国際貨物取扱業の一部の収益について収益認識に関する会計基準等の適用を行っており、その詳細につきましては、四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）を参照願います。

当第3四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,032,025千円増の51,938,399千円となりました。これは主に、流動資産の現金及び預金が834,234千円、固定資産の建物及び構築物が434,143千円、それぞれ減少しましたが、流動資産の受取手形及び営業未収入金が134,405千円、固定資産のリース資産が275,897千円、現在建築を進めております梅小路地区の宿泊施設建設工事に係る建設仮勘定が1,117,978千円、投資有価証券が株価の上昇等により605,942千円、それぞれ増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ15,772千円増の10,304,303千円となりました。これは主に、流動負債の未払法人税等が250,213千円、その他に含まれております未払消費税等が186,127千円、それぞれ減少しましたが、固定負債のリース債務が300,731千円、繰延税金負債が有価証券評価益の増加等により187,615千円、それぞれ増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,016,253千円増の41,634,095千円となりました。これは主に、利益剰余金が663,187千円、その他有価証券評価差額金が335,948千円、それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.4ポイント増の79.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ834,234千円（21.4%）減少し、当第3四半期連結会計期間末には3,073,140千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は1,400,312千円の増加（前年同期は1,893,474千円の増加）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,660,595千円、減価償却費998,205千円であります。また、主な減少要因は、未払消費税等の減少157,698千円、法人税等の支払739,835千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1,804,254千円の減少（前年同期は1,504,508千円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,688,225千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は430,354千円の減少（前年同期は14,411千円の増加）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入380,000千円あります。また、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出373,001千円、配当金の支払426,839千円あります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社 (京都市 下京区)	不動産 賃貸業	宿泊 施設	3,387,813	2,371,469	自己資金 及び 借入金	2020年 3月	(変更前) 2021年 12月 (変更後) 2022年 2月	賃貸用 不動産

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,064,897	19,064,897	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,064,897	19,064,897	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	19,064,897	-	2,734,294	-	2,263,807

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 92,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,947,600	189,476	-
単元未満株式	普通株式 24,897	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,064,897	-	-
総株主の議決権	-	189,476	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)中央倉庫	京都市下京区朱雀内畑町41番地	92,400	-	92,400	0.48
計	-	92,400	-	92,400	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,107,374	7,273,140
受取手形及び営業未収入金	4,754,382	2,488,787
貯蔵品	9,138	10,531
その他	192,985	335,435
貸倒引当金	171	128
流動資産合計	13,063,709	12,507,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,239,320	12,805,177
機械装置及び運搬具(純額)	517,307	534,117
土地	11,962,569	11,962,569
リース資産(純額)	38,749	314,647
建設仮勘定	1,503,837	2,621,816
その他(純額)	103,835	100,630
有形固定資産合計	27,365,620	28,338,958
無形固定資産		
無形固定資産	89,835	90,744
投資その他の資産		
投資有価証券	9,924,554	10,530,496
繰延税金資産	38,997	22,251
退職給付に係る資産	114,997	129,452
その他	310,077	320,148
貸倒引当金	1,419	1,419
投資その他の資産合計	10,387,207	11,000,929
固定資産合計	37,842,664	39,430,632
資産合計	50,906,373	51,938,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,638,001	1,587,915
短期借入金	3,110,000	3,110,000
1年内返済予定の長期借入金	477,886	503,385
リース債務	11,647	14,433
未払法人税等	435,440	185,227
賞与引当金	287,658	149,504
役員賞与引当金	42,000	33,000
その他	692,499	642,859
流動負債合計	6,695,132	6,226,324
固定負債		
長期借入金	1,880,000	1,861,500
リース債務	30,908	331,640
繰延税金負債	1,327,144	1,514,760
退職給付に係る負債	127,641	142,743
その他	227,703	227,334
固定負債合計	3,593,398	4,077,978
負債合計	10,288,531	10,304,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金	2,263,807	2,263,807
利益剰余金	31,616,317	32,279,504
自己株式	98,635	98,691
株主資本合計	36,515,783	37,178,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,724,654	4,060,603
為替換算調整勘定	824	5,499
退職給付に係る調整累計額	149,193	140,508
その他の包括利益累計額合計	3,873,023	4,206,611
非支配株主持分	229,035	248,569
純資産合計	40,617,842	41,634,095
負債純資産合計	50,906,373	51,938,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	19,301,968	17,831,400
営業原価	17,471,308	15,768,683
営業総利益	1,830,660	2,062,716
販売費及び一般管理費	539,116	570,601
営業利益	1,291,543	1,492,115
営業外収益		
受取利息	238	68
受取配当金	160,586	165,595
社宅使用料	10,447	10,488
持分法による投資利益	4,133	11,795
その他	13,359	23,995
営業外収益合計	188,765	211,943
営業外費用		
支払利息	29,826	31,599
その他	2,185	3,933
営業外費用合計	32,011	35,532
経常利益	1,448,297	1,668,526
特別利益		
固定資産売却益	1,874	2,774
投資有価証券売却益	35,977	-
特別利益合計	37,851	2,774
特別損失		
固定資産除却損	5,324	10,261
固定資産売却損	53	443
特別損失合計	5,378	10,704
税金等調整前四半期純利益	1,480,770	1,660,595
法人税、住民税及び事業税	426,140	502,371
法人税等調整額	32,021	53,270
法人税等合計	458,162	555,641
四半期純利益	1,022,608	1,104,953
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,263	14,886
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,009,344	1,090,067

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,022,608	1,104,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	666,468	341,856
退職給付に係る調整額	327	8,685
持分法適用会社に対する持分相当額	351	6,324
その他の包括利益合計	666,444	339,495
四半期包括利益	1,689,052	1,444,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,677,132	1,423,655
非支配株主に係る四半期包括利益	11,919	20,793

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,480,770	1,660,595
減価償却費	1,049,286	998,205
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	42
賞与引当金の増減額(は減少)	136,619	138,154
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	9,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,590	12,105
受取利息及び受取配当金	160,825	165,664
支払利息	29,826	31,599
持分法による投資損益(は益)	4,133	11,795
為替差損益(は益)	8	63
投資有価証券売却損益(は益)	35,977	-
固定資産除却損	5,324	10,261
固定資産売却損益(は益)	1,820	2,330
営業債権の増減額(は増加)	142,142	134,405
棚卸資産の増減額(は増加)	7,442	1,393
その他の資産の増減額(は増加)	41,317	137,888
営業債務の増減額(は減少)	231,134	50,085
未払消費税等の増減額(は減少)	152,172	157,698
その他の負債の増減額(は減少)	88,925	125,668
小計	2,327,381	2,005,702
利息及び配当金の受取額	161,253	166,164
利息の支払額	30,523	31,718
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	564,637	739,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,893,474	1,400,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,416,617	1,688,225
有形固定資産の売却による収入	24,792	7,490
有形固定資産の除却による支出	-	8,285
投資有価証券の取得による支出	155,837	101,244
投資有価証券の売却による収入	75,753	-
その他	32,600	13,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,504,508	1,804,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	900,000	380,000
長期借入金の返済による支出	446,001	373,001
リース債務の返済による支出	10,975	9,198
自己株式の取得による支出	-	56
配当金の支払額	427,856	426,839
非支配株主への配当金の支払額	756	1,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,411	430,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	63
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	403,385	834,234
現金及び現金同等物の期首残高	3,529,082	3,907,374
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,932,468	3,073,140

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、国際貨物取扱業の一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割(本人又は代理人)を判断し、当社グループの役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、第1四半期連結会計期間の期首までの累積的影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益、営業原価ともに3,449,259千円減少しておりますが、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に係る当社グループへの影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
豊通ペトリサイクルシステムズ(株)	84,250千円	豊通ペトリサイクルシステムズ(株) 84,250千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	38,706千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
現金及び預金勘定	8,132,468千円	7,273,140千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,200,000	4,200,000
現金及び現金同等物	3,932,468千円	3,073,140千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	237,155	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	189,724	10.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	237,155	12.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	189,724	10.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	4,895,481	9,283,741	5,122,745	19,301,968	-	19,301,968
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	89,445	17,007	-	106,453	106,453	-
計	4,984,926	9,300,749	5,122,745	19,408,422	106,453	19,301,968
セグメント利益	863,467	647,324	296,404	1,807,197	515,653	1,291,543

(注)1. セグメント利益の調整額 515,653千円には、セグメント間取引消去 98千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 515,555千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる 収益	4,639,565	9,781,891	3,107,659	17,529,116	-	17,529,116
その他の収益	302,283	-	-	302,283	-	302,283
外部顧客への営業収益	4,941,849	9,781,891	3,107,659	17,831,400	-	17,831,400
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	101,773	24,788	-	126,562	126,562	-
計	5,043,623	9,806,679	3,107,659	17,957,962	126,562	17,831,400
セグメント利益	963,604	779,156	292,762	2,035,523	543,408	1,492,115

(注)1. セグメント利益の調整額 543,408千円には、セグメント間取引消去 96千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 543,311千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円20銭	57円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,009,344	1,090,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,009,344	1,090,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,972	18,972

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 189,724千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月7日 |
- (注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。